

月額掛金

※掛金には保険料のほか、運営費が含まれています。

保険年齢	性別		1口	2口	3口
	15歳～60歳	男性	女性	1,600円	3,200円
男性		女性	2,544円	5,088円	7,632円
61歳～65歳	男性	女性	1,898円	3,796円	5,694円
	男性	女性	3,241円	6,482円	9,723円
66歳～70歳	男性	女性	2,148円	4,296円	6,444円
	男性	女性	3,835円	7,670円	11,505円
71歳(更新のみ)	男性	女性	2,533円	5,066円	7,599円
	男性	女性	4,075円	8,150円	12,225円
72歳(更新のみ)	男性	女性	2,687円	5,374円	8,061円
	男性	女性	4,426円	8,852円	13,278円
73歳(更新のみ)	男性	女性	2,879円	5,758円	8,637円
	男性	女性	4,808円	9,616円	14,424円
74歳(更新のみ)	男性	女性	3,085円	6,170円	9,255円
	男性	女性	5,230円	10,460円	15,690円
75歳(更新のみ)	男性	女性	3,304円	6,608円	9,912円
	男性	女性	5,449円	10,898円	16,347円

※掛金は更新日(毎年12月1日)の年齢に応じて上記のとおりとなります。なお、中途加入者の年齢計算基準日も更新日(毎年12月1日)となります。(年齢は誕生日で計算し、1年末週の端日は、6か月を超えるものについては切り上げて1年とし、6か月以下のものは切り落として計算。)

※掛金は、定期保険(団体型)の保険料率計算の結果、変更となる場合があります。

税法上の お取扱いは

記帳の務務については、一般的なお取扱いは一般的なお取扱いは、実際の務務などについては、詳しくは、所轄の務務室などに必ずご確認ください。

法人の場合

法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必

個人事業主の場合

個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必

保 険 期 間

保険期間は1年間(毎年12月1日～その翌年11月30日)で、毎年自動的に更新されます。

加入日(効力発生日)

加入申込月の翌々月1日から効力が発生します。

加入(増額)脱退手続き

加入(増額)の場合は、所定の加入申込書報告知書(保険金額変更申込書報告知書)により、当商工会議所にお申込みください。加入者がこの制度から脱退される場合は、当商工会議所にご連絡ください。なお、脱退されてもそれに伴う私戻金などはありません。

掛金のお払込み

初回掛金の振替ができなかった場合、翌月に2か月分の振替をいたします。2か月連続して振替ができなかった場合は、申込取消ご加入後掛金の振替ができなかった場合、翌月に2か月分の振替をいたします。2か月連続して振替ができなかった場合は、脱退後に振り替えられた月の翌月末日をもって脱退となり、以後の保険はなくなります。

配 当 金

定期保険(団体型)部分(特約を含む)について、1年ごとに収支計算をおこない剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。

加入者(被保険者)のみならず、定期保険(団体型)の被保険者、被保険者、当商工会議所の役員、事業主、従業員(保険料負担者)当商工会議所の会員という契約形態

な、生命保険契約者(被保険者)の加入にあつては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「当(パンフレット)記載の内容をご確認ください

な、生命保険契約者(被保険者)の加入にあつては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「当(パンフレット)記載の内容をご確認ください

な、生命保険契約者(被保険者)の加入にあつては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「当(パンフレット)記載の内容をご確認ください

な、生命保険契約者(被保険者)の加入にあつては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「当(パンフレット)記載の内容をご確認ください

な、生命保険契約者(被保険者)の加入にあつては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「当(パンフレット)記載の内容をご確認ください

な、生命保険契約者(被保険者)の加入にあつては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「当(パンフレット)記載の内容をご確認ください

な、生命保険契約者(被保険者)の加入にあつては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「当(パンフレット)記載の内容をご確認ください

な、生命保険契約者(被保険者)の加入にあつては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「当(パンフレット)記載の内容をご確認ください

な、生命保険契約者(被保険者)の加入にあつては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「当(パンフレット)記載の内容をご確認ください

な、生命保険契約者(被保険者)の加入にあつては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「当(パンフレット)記載の内容をご確認ください

会員事業所のみならず

生命共済

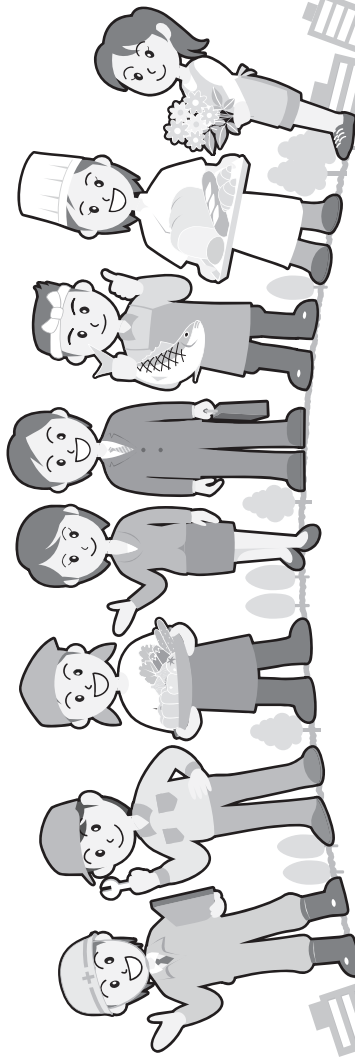
入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険(団体型)
+ 大川商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金制度)

ご加入
のおすすめ

ご留意 ください

大川商工会議所独自の見舞金等の給付制度と同商工会議所がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)*を組み合わせた保障プラン名称が生命共済です。それぞれを個別にご加入いただくことはできません。

*入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険(団体型)



福利厚生制度にご活用いただけます

- 業務上・業務外を問わず
24時間保障
- 1年更新で医師の
診査なし
- 剰余金があれば
配当金も!
- 商工会議所独自の
給付制度も!
- 6大生活習慣病入院一時金
ガン入院一時金・ガン先進医療一時金
- 健康増進に役立つ付帯サービスも
健康診断紹介サービス、禁煙外来紹介サービスなど

(個人情報のお取り扱いについてのお知らせ)

- 本共済制度におきましては、事業主ならびにご加入者の方々の個人情報の取り扱いにつきましては、ご同意のうえ、お申込みください。
- ご加入者の個人情報(氏名・性別・生年月日等)は、ご加入者の同意に基づき、会員事業所(申主)から当商工会議所に提供されます。
 - 当商工会議所は、会員事業所(事業主)より提供を受けた事業主およびご加入者の個人情報について、本制度の事務手続、各種サービスのご案内・提供のために使用するとともに、事業主およびご加入者の同意に基づき、本制度の運営のために締結している定期保険(団体型)契約を引き受け、アクサ生命保険株式会社(以下、「アクサ生命」といふ)にこれを提供します。
 - アクサ生命は、当商工会議所から提供を受けた事業主ならびにご加入者の個人情報、保険契約の引き受け継続・維持管理、保険金給付金等の支払い、専任会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供・契約の維持管理、当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、その他保険に關連付随する業務のために使用します。また、アクサ生命は、当商工会議所をはじめ事業主ならびに再保険会社に対し必要な範囲内でこれを提供します。
 - 個人情報に變更等が発生した際には、引き続き当商工会議所およびアクサ生命においてそれぞれ③に準じ個人情報が取扱われます。
 - 定期保険(団体型)契約の引受保険会社に変更される場合は、事業主およびご加入者の個人情報が必要と認められる場合には、ご同意の上、ご加入者の個人情報を引受保険会社に提供させていただきます。

(ご意向に沿った商品内容が必ずご確認ください)

重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)ならびに当(パンフレット)に記載の保障内容・保険金額・保険料等が、お客様ご自身の意向に沿った内容となっているか必ずご確認ください。お申込みください。

※このパンフレットはお申込みいただいた後も、大切に保管しておいてください。



アクサ生命保険株式会社

〒108-8070 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6731-7777(代表)

大川商工会議所

〒831-0016 大川市大字黒222-16
TEL 0944-662-171 FAX 0944-661-144

アクサ生命保険株式会社 柳川営業所

〒832-0045 柳川市本町117-2 柳川商工会議所2F
TEL 0944-72-9377 FAX 0944-72-9683

取扱店

定期保険(団体型)引受保険会社

